

令和6年度 月潟地区コミュニティ懇談会

◆開催日時：令和6年8月17日（土） 15:00～17:00

◆開催会場：月潟地区公民館 2F 大会議室



<質疑概要>

「デイサービスセンター月潟」閉鎖に関連して

発言： 令和6年からの受け入れ先の確保に向けて、利用者やその家族の希望を丁寧に聞きとりながら進めていくということだった。

今年4月の他の施設への移行はスムーズに行われたのか。不安に感じることはなかったのか。

回答： 利用希望者11名は4か所の施設に分かれて移りました。施設に確認したところ、皆さん元気に通われているとのことでした。

発言： 不安があったかなかったかは施設の職員ではなく、利用者やその家族に確認するべきではなかったのか。利用者が多い施設に移った方から、お風呂が汚いなどの話を聞いたことがある。

回答： 利用者の声をあらためて確認させていただきます。

発言： 閉鎖後の跡地の利用を教えてください。

回答： 市役所内で利用する所属がなかった場合、施設の解体や売却を考えていくこととなりますが、現段階では未定となっています。

発言： 個人情報を含む他人の書類が届くことがある。そういうことはどこがどのように管理をして報告を受けているのか。どのように指導しているのか。

回答： 本庁所管課に確認したいと思います。

森林環境税について

発言： 森林環境税はどのような形で自治体に配分され、どのような対策が行われるのか。

回答： 令和6年度から一人年1,000円の課税が始まりました。皆さまから納めていただいた森林環境税は、私有林かつ人工林の面積、林業就業者数、人口という3つの基準に応じて令和元年度から森林環境譲与税として国から市町村と都道府県に配分され、森林整備人材の育成や木材の利用促進、普及啓発活動に使われています。

当市においては、西蒲区・秋葉区の森林整備調査のほか、海岸保安林の松くい虫対策やボランティア団体の活動支援に活用しています。

月潟農村環境改善センターの有料化について

発言： 月潟農村環境改善センターは現在各種団体が無料で利用しているが、令和7年度から受益者負担ということで有料化になると聞いている。減免なども含めて教えてください。

回答： 実際に施設を利用する方から料金を徴収する受益者負担の原則により、全市的に施設使用料を見直しています。

月潟農村環境改善センターについては、閉館時間を午後9時までとし午前・午後・夜間をそれぞれ4時間1コマとしたうえで、使用料については研修室が1コマ約100円、ホールが1コマ約1,000円で調整を進めています。また、減免については公民館に準じた基準で調整を進めています。

発言： 利用団体へは説明しているのか。

回答： 8月4日から利用団体ごとに説明をさせていただいており、閉館時間に対してご意見はありましたが、概ね理解をいただいています。

月潟農村環境改善センター駐輪場の移設について

発言： 駐輪場の屋根が落雪で壊れたままになっている。雨天時は不便なので移設をお願いしたい。

回答： 道路側や中学校側に移設することも考えられるが、実際の駐輪台数や影響など今後相談させていただきたい。

空き家について

発言： 空き家の所有者を法務局で調べたら亡くなっていた。そういう場合どうすればよいのか。

回答： 区では税所管課から納税通知書の送付先などの情報を得ながら、管理していると思われる方に文書通知しています。情報をいただければ確認させていただきます。

防災アクション2024について

発言： 地域生活センターに雨水貯留タンクを設置するとあるが、災害時には有効だと思うが平時にも利用することを考えてはどうか。

回答： 平時から雨水をトイレ排水に利用している施設もあるので、改修等がある場合はそういう視点も取り入れていきたいと思います。

かぼちゃ電車について

発言： かぼちゃ電車駐車場の汲み取りトイレを水洗化してほしい。

回答： 格納庫建設のなかで一体的に整備ができるかどうか考えています。

発言： 予算額45,000千円の内訳を教えてください。

回答： 3両分の修繕費のほか、車庫の調査費用です。

消火ホース格納庫について

発言： 格納庫は自治会管理とのことだが、今年の6月に格納庫内の資材の盗難が発生した。補充するのに補助金などはあるのか教えてください。

回答： 地域総務課までご相談ください。